

有害生物漁業被害防止総合対策事業（拡充）

1 趣 旨

近年、我が国周辺海域に大量に出現する大型クラゲ、トド、ナルトビエイ、ザラボヤ等の有害生物により、作業の遅延、漁獲物の鮮度低下、漁獲量の減少、漁具の破損等、我が国の漁業に甚大な被害が発生し、顕在化している。

これらの有害生物による漁業被害は、漁業者の自助努力だけでは防ぐことのできない台風等の自然災害と同様のものであり、また、広域的に発生していることから、漁業被害の防止・軽減対策を実施するための基金造成に対して国が助成し、同基金を活用した機動的・総合的な対策を実施していく必要がある。

2 事業内容

(1) 大型クラゲ国際共同調査事業

日中韓の国際的枠組みの下で、東シナ海及び黄海における大型クラゲのモニタリング調査、出現予測シュミレーション技術の精度向上のための技術開発、科学情報の共有等を行うことを支援する。

(2) 有害生物出現調査及び情報提供事業

我が国近海域における大型クラゲ等の有害生物の出現状況を把握するとともに、これらの有害生物の出現情報や出現予測情報を漁業関係者に提供することを支援する。

(3) 改良漁具等の導入促進事業

漁連、漁協及び漁業生産組合等が行う大型クラゲ等の有害生物の混獲及びこれらの有害生物による漁具の破損を回避するための改良漁具等の導入に要する経費を助成する。

(4) 有害生物駆除事業

漁連、漁協及び漁業生産組合等が行う大型クラゲ等の有害生物の駆除に要する経費を助成する。

(5) 有害生物陸上処理事業

漁連、漁協及び漁業生産組合等が行う陸揚げされた大型クラゲ等の有害生物の処理及び有効利用に要する経費を助成する。

(6) 有害生物被害軽減実証事業

トドについて、効果的な追い払い手法の実証試験、効果的な忌避手法の開発、出現実態や生態の把握を行うことを支援する。

3 事業実施主体

民間団体等

4 事業実施期間

平成19年度～平成24年度

5 平成22年度概算決定額（前年度予算額）

1,912,481千円（890,461千円）

6 補助率

定額、1／2

7 担当課

水産庁漁場資源課

事業内容（1）～（4）及び（6）について

03-6744-2380又は03-3502-8487（直）

事業内容（5）について

03-6744-2379（直）

有害生物漁業被害防止総合対策事業

背景

大型クラゲ等の有害生物による漁業被害

- 作業の遅延
- 漁獲物の鮮度低下
- 漁具の破損
- 操業困難(休漁) など

漁業被害の防止・軽減のための対策が必要



【定置に大量入網した大型クラゲ】

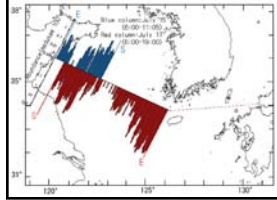


【大型クラゲと漁獲物の選別作業】

①大型クラゲ国際共同調査

目視調査結果の例

日中韓共同による大型クラゲのモニタリング調査、出現予測技術の高度化等を行う。

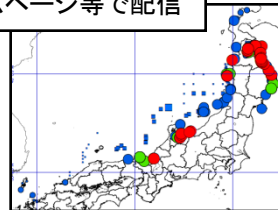


【大型クラゲのモニタリング】

②有害生物出現調査及び情報提供

ホームページ等で配信

大型クラゲ等有害生物の出現状況の把握及び情報提供を行う。

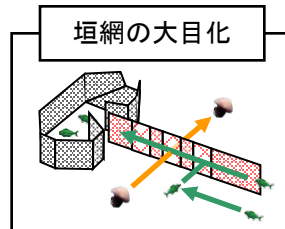


【大型クラゲの出現情報】

③改良漁具等の導入促進

垣網の大目化

大型クラゲ等有害生物の混獲及び破損を回避するための改良漁具等の導入に要する経費を助成する。

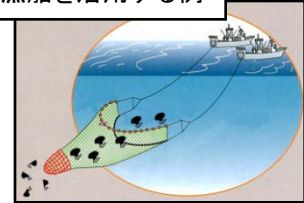


【大型クラゲ用改良定置網】

④有害生物の駆除

底びき網漁船を活用する例

沖合・沿岸域における大型クラゲ等有害生物の駆除に要する経費を助成する。

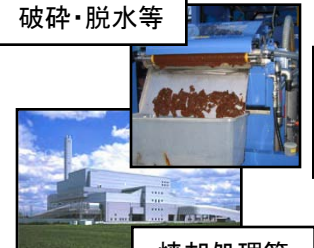


【大型クラゲの洋上駆除】

⑤有害生物の陸上処理

破碎・脱水等

陸揚げされた大型クラゲ等有害生物の陸上処理及び有効利用に要する経費を助成する。



焼却処理等

⑥トドによる漁業被害の軽減

ハンターによる威嚇の様子

トドの効果的な追い払い手法の実証試験、効果的な忌避手法の開発、出現実態や生態の把握を行う。



【追い払い手法の実証試験】

漁業被害の防止・軽減により漁業経営の安定に貢献